

地域再生推進法人の取組例 (一社) 遠野ふるさと公社 <岩手県遠野市>

法人概要

- 遠野ふるさと公社は、昭和59年に設立された、観光施設の管理、地元特産品の販路開拓などを主たる業務とする第三セクター方式の一般社団法人。
- 同法人は、平成28年度に遠野市から地域再生推進法人としての指定を受けて以降、「道の駅 遠野風の丘」内に地域商社本部を設置するなど、地域商社として経営進化を遂げ、マーケティング力・情報発信力の強化、ふるさと納税による地域磨き等、各種事業の強化を行っている。

地域再生推進法人の取組内容

○ 地域商社業務

ホップやワサビ等の地域の農産物を活用した新たな特産物を開発し、道の駅、アンテナショップ、首都圏のイベント等での販売を行うほか、海外販路を開拓し、海外の物産展に出店するなど、外貨獲得による地域経済の活性化に寄与。

○ 遠野市観光施設の指定管理業務

「道の駅 遠野風の丘」のほか、昔ながらの農村風景を再現した体験施設「遠野ふるさと村」等の市の観光事業に関する公共施設の管理・運営を行っており、地域観光の振興に寄与。



米国での物産展の様子

地域再生推進法人の指定による効果

○ 継続的な取組の実現

遠野ふるさと公社が実施している「地域商社業務」等については、遠野ふるさと公社が地域再生推進法人として指定されていること等を総合的に勘案し、随意契約による業務委託を行っている。

また、随意契約によらない業務委託についても、総合評価落札方式の一般競争入札の際に、地域再生推進法人に指定されていることが評価の加点要素となったこともあり、遠野ふるさと公社による中長期的な継続した取組が可能となった。



<法人基礎情報>

法人形態	一般社団法人
法人設立年月	昭和59年 5月
推進法人指定年月	平成28年 9月
職員数	常勤48名/非常勤12名 ※令和元年10月時点
業務エリア	岩手県遠野市内

法人概要

- 株式会社ましこカンパニーは、益子町の道の駅設置に係る構想段階から、地域経営の必要性を議論した結果、設立に至った第三セクター方式の株式会社。町との協働による地域再生を一層推進するため、平成27年12月に益子町から地域再生推進法人として指定された。
- 益子町の地域商社として、「道の駅ましこ」の指定管理業務、地域特産品の開発・販売、地域資源を活かした観光事業などを行っており、益子町における地場産業づくりのエンジンとしての役割を担っている。

地域再生推進法人の取組内容

○観光案内・移住相談窓口「ましこのコンシェルジュ」

「道の駅ましこ」内に窓口を設け、移住希望者に対して、空き家バンクの物件情報、就業・起業支援に関する情報、子育て支援に関する情報等を提供している。
また、観光客に対しては、町内の周遊コース等の提案を行うほか、レンタサイクルの貸出を行っている。

○着地型旅行商品の企画

栃木県から県内初となる地域限定旅行業の登録を受けており、町内農家と連携した農業体験や、町内工房と連携したツアーなど、地域資源を活用した着地型旅行商品の企画を行っている。

○道の駅内ギャラリーの企画展示

益子焼等の工芸品を展示し、道の駅に訪れた人びとを町内へ誘導するきっかけづくりを行っている。

○地場産品を活用した新商品開発

町内農産品の加工商品や、益子焼と組み合わせた新商品を開発し、道の駅で販売しているほか、全国に向けたオンラインショップ販売も行っている。



道の駅内ギャラリーの企画展示



新商品の開発

地域再生推進法人との連携による効果

○地域経営による地域内経済の発展

地域商社としての事業について、外部コンサルタント業者等に頼らず、企画から運営までを全て自社(地域住民)で行っているため、資金が地域外へ流出することなく、地域内経済の発展につながっている。

<法人基礎情報>

法人形態	株式会社
法人設立年月	平成27年11月
推進法人指定年月	平成27年12月
職員数	常勤社員7名/非常勤役員8名 パート・アルバイト職員43名 町職員3名 ※令和2年2月時点
業務エリア	栃木県芳賀郡益子町内

地域再生推進法人の取組例 (一社) 利根沼田テクノアカデミー <群馬県沼田市>

法人概要

- 一般社団法人利根沼田アカデミーは、建設業界の専門工事業における職人の育成を行い、若年層の雇用活動から短期育成までを一体的に支援することを通じて、業界の担い手不足を解消することを目的に、平成27年に設立された。
- 同法人は、平成27年に群馬県沼田市から地域再生推進法人として指定を受けるとともに、廃校となった小学校を宿泊可能な建設業の職業訓練校として改修・整備。板金コース・瓦コースなど専門ごとの職業訓練コースを開講し、建設技能者の育成を行っている。

地域再生推進法人の取組内容

○ 利根沼田テクノアカデミーの運営（建設業の人材育成）

廃校を改修して整備した職業訓練校にて、全国の建設業者から若手の職人を募り、短期間での職業訓練を実施することで、建設業における技能者の確保を支援。（訓練実施コースとして、全6コース（板金・瓦・大工・水道設備・左官・ドローン）を設定）

○ 地域活性化への貢献

職業訓練校の整備にあたり、地域の遊休公共施設であった廃校を活用するとともに、訓練生の生活（食事、入浴）に関しては、近隣の施設等を利用する等、地域資源を有効に利活用し、地域の活性化に貢献している。また、訓練生による地域の公共施設（小中学校等）の修繕等の地域貢献奉仕活動を行っている。



職人育成塾(旧南郷小学校)訓練の様子



ドローン技能訓練校(旧平川小学校)訓練の様子

地域再生推進法人の指定による効果

○ 遊休施設の有効活用

市と地域再生推進法人との連携による取組であり、市にとっては遊休公共施設の維持管理費用の削減、推進法人にとっては建物費用の削減等、官民の両者にとってコスト削減のメリットが生まれている。

○ 知名度（認知度）の向上

地域再生法人として指定されたことにより、市内外での知名度（認知度）が向上し、各種団体や企業、行政等の新たな繋がりが生まれ、今後の事業展開の参考となる情報等が取得できている。

<法人基礎情報>

法人形態	一般社団法人
法人設立年月	平成27年10月
推進法人指定年月	平成27年10月
職員数	常勤2名/非常勤1名 ※令和2年2月時点
業務エリア	群馬県沼田市内

地域再生推進法人の取組例 (一社) 古民家再生協会滋賀 <滋賀県米原市>

法人概要

- 古民家再生協会滋賀(平成25年設立)は、全国各地域に残る日本の住文化である「古民家」を未来の子どもたちへと継承するための活動を行う全国組織である全国古民家再生協会の滋賀県支部。
- 県全域で、空き家・古民家相談や古民家鑑定、伝統耐震診断、床下インスペクションの総合調査を実施。
- 平成30年9月に米原市と「空き家及び古民家の活用に関する連携協定」を締結し、平成31年3月に同市から地域再生推進法人として指定。市と連携して空き家・古民家の改修や古民家への宿泊等を通じた観光客の増加や移住定住の促進による地域活性化に取り組んでいる。

地域再生推進法人の取組内容

○空き家・古民家を活用した地域活性化

(株)JTBや(一財)ロングステイ財団と連携し、空き家・古民家を地域活性化のコンテンツとして活用する方策を検討。移住者等も参加するDIYによる空き家改修や体験宿泊プログラム等を実施。第1弾として、「東草野地域」をフィールドとして事業を開始。

○空き家バンクの機能強化

移住希望者にとって改修費がわからない物件は敬遠されることから、移住希望者の不安解消のため、古民家の再生に関する専門的知見を活用して登録物件の概算改修費を算出する。また、改修内容に精通する業者の紹介を行い、空き家改修の円滑化を図る。

○情報発信

全国古民家再生協会が発行する情報誌「ジャパトラ」へ記事を掲載するなど、空き家・古民家に関心が高いユーザーにダイレクトに情報を届ける。



床下インスペクションの総合調査



米原市との連携協定締結式

地域再生推進法人の指定による効果

○事業推進の円滑化

地域再生推進法人を補助対象事業者とする農水省所管の補助制度(農山漁村振興交付金の一部の事業)を活用することにより、迅速に事業に取り組むことができる。

○市民からの信頼感の向上

連携協定の締結に加え、推進法人として市からの指定を受けることにより、市民からの信頼感も増し、より地域再生に取り組みやすい環境となった。

<法人基礎情報>

法人形態	一般社団法人
法人設立年月	平成25年1月22日
推進法人指定年月	平成31年3月 ※米原市からの指定
職員数	常勤2名(会員9名) ※令和元年12月時点
業務エリア	滋賀県内

地域再生推進法人の取組例 (特非) なんぶ里山デザイン機構 <鳥取県南部町>

法人概要

- なんぶ里山デザイン機構は、地方版総合戦略「なんぶ創生総合戦略」の策定のための委員会「なんぶ創生100人委員会」(各分野で活躍する町内外の方で構成)の設置を契機に、総合戦略の実現に向けた住民主体組織として、平成28年に設立された特定非営利活動法人である。
- 同法人は、平成29年度に南部町から地域再生推進法人として指定を受け、恵まれた里山の魅力を広く発信すると共に、その環境を活かした仕組みづくりを行うことにより、人々の興味や関心を高め「交流人口の増加」や「生涯活躍のまちづくり」に取り組んでいる。

地域再生推進法人の取組内容

- 移住定住の促進
地域ニーズに合う移住者を誘致し、主に空き家を活用し、移住定着化を図る。
- 職業紹介
移住者および町民を対象に、ハローワークと提携した無料の職業紹介を行う。
- ふるさと納税関係業務
ふるさと納税返礼品の発注業務、特産品の開発やパッケージのデザインを行う。
- なんぶ里山デザイン大学
里山での暮らしや遊びを学ぶ各種講座の開催や自然環境・デザイン等の研究を行う。



機構が運営するお試し住宅兼地域交流拠点「えん処米や」



なんぶ里山デザイン大学「里山子育て講座」の様様

地域再生推進法人の指定による効果

- 安定的な収入源の確保
南部町は、なんぶ里山デザイン機構を、町と共に地域再生事業を推進する民間パートナーとして地域再生推進法人に指定し、町の地域再生に関する業務を随意契約によって委託しているところ。これにより、法人は、安定的な収入源の確保が可能となっている。
- 町民からの信頼感の向上
法人設立から数年しか経過していないが、法律的な位置付けがある、町から指定された法人として、町民からの信頼感が向上した。

<法人基礎情報>

法人形態	特定非営利活動法人
法人設立年月	平成28年3月
推進法人指定年月	平成29年9月
職員数	常勤5名/非常勤0名 ※令和元年12月時点
業務エリア	鳥取県西伯郡南部町内

地域再生推進法人の取組例 (一社) なぎポスト <岡山県奈義町>

法人概要

- なぎポストは、平成27年度から平成30年度まで奈義町の地方創生事業を行っていた(一社)ナギカラに代わり、地域住民主体による地方創生を実現するため、令和元年8月に設立された一般社団法人。
- 町からの委託により地方創生事業の企画立案事業を行っており、同法人が企画した事業は、町から町内事業者等に委託される。さらに、同法人が委託先事業者へのサポート等も行う。

地域再生推進法人の取組内容

○町独自のポイントカード「ナギフトカード」の運営

全町民を対象にICチップ付きカード「ナギフトカード」を配布。健康診断を受診した場合にもポイントが付与されるなど、行政と民間の取組をつなぎ、お互いの事業をより効果的に行うことができる仕組みを構築。さらにナギフトカードの利便性を向上させるため、電子マネー機能を導入し、プレミアム商品券の電子化なども行っている。

当該事業の収入により法人の自立した運営が可能となっている。

○地方創生事業の企画立案

町からの委託を受け、地方創生事業の企画立案を行っている。

事業例①:「しごとコンビニ」事業

(※事業実施者「(一社)奈義しごとえん」)

ガソリンスタンド跡地を改装した「しごとスタンド」において、町内外から受託した仕事を、隙間時間で働くことを希望する住民に提供する。

事業例②:空き家対策・移住支援事業

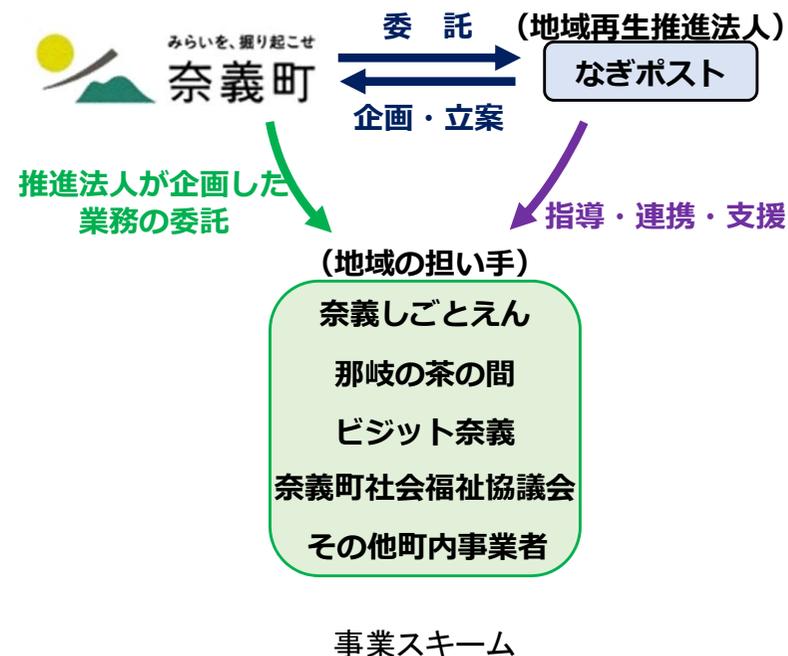
(※事業実施者「(一社)那岐の茶の間」)

空き家の利活用モデルを整備し、有効活用を促進する。また、空き家を活用した交流拠点を整備し、地域住民と移住者等との交流を促進する。

事業例③:「ちょいワルじいさんプロジェクト」事業

(※事業実施者「(福)奈義町社会福祉協議会」)

デイサービスなどの介護サービスの利用を好まず、閉じこもりがちになるという高齢男性特有の問題解決のため、当事者である高齢男性の有志で対策を考えるワークショップを実施する。



<法人基礎情報>

法人形態	一般社団法人
法人設立年月	令和元年8月
推進法人指定年月	令和元年9月
社員数	4名 ※令和2年2月時点
業務エリア	岡山県勝田郡奈義町内

地域再生推進法人との連携による効果

○創意工夫に富んだ取組の実現

公的なセクションを担う側面を持ちつつも、民間法人であるため、業務の自由度が高い推進法人が役場と相互に補完しながら地方創生事業を進めることで、行政主導での視点や手法では実施が難しい「まずやってみる」、「小さく産んで大きく育てる」、「細かく軌道修正をする」というスモールスタートの発想による創意工夫に富んだ取組が可能となる。

地域再生推進法人の取組例（公社）青年海外協力協会（JOCA）〈広島県安芸太田町〉

法人概要

- 青年海外協力協会（JOCA）は、青年海外協力隊の帰国隊員を中心に昭和58年に設立された公益社団法人。
- 国内外のボランティア活動や、国際交流事業など、多岐にわたる活動を行っており、国内数か所で「生涯活躍のまち」の推進に携わるなど、地域再生事業にも取り組んでいる。
- 町の「生涯活躍のまち」構想のプランニング事業に同法人がプロポーザルによって選定されて以降、町内に事務所を設置するなど、町と協働して事業に取り組んでおり、平成30年1月に、事業の更なる推進のため町から地域再生推進法人として指定を受け、同年2月には、事業継続性担保等のため「地域再生推進法人の指定にかかる協定書」を町との間で締結している。

地域再生推進法人の取組内容

- **地域住民の交流拠点の整備**
町内（加計地区）において、タウン型生涯活躍のまちの実現を図るため、温泉やカフェ等の機能を有する、多世代地域住民の交流を促進する拠点を、旧旅館跡地を活用し、整備している。（令和2年3月オープン予定）
整備後の運営については JOCA 自身が行い、自走による事業展開を行っていく。
- **全町域における町内配食サービス**
食事の確保が難しい町内高齢者や障害者等を訪問し、栄養バランスのとれた食事を有償で提供する事業を、町からの委託事業として実施。食事の提供と安否確認を兼ねており、山間地に位置する町における自立した在宅生活を支援している。
- **地域コミュニティの担い手育成に関する活動**
次世代の地域コミュニティの担い手を育成するため、地元の学校と連携し、地域での学習活動支援等を行っている。



多世代地域住民の交流拠点（完成予想図）



配食調理場（A型就労事業所）での、地元小学校の福祉に関する学習の様子

地域再生推進法人の指定による効果

- **行政財産の有償貸付**
交流拠点を整備する際、拠点整備予定地に隣接する町所有の土地（行政財産）に拠点機能の一部を整備する必要があったが、安芸太田町において、JOCAが地域再生推進法人に指定されていること等を勘案し、地方自治法第238条の4第2項第4号に基づき、当該行政財産を同法人に長期に渡って有償貸付することとしている。

〈法人基礎情報〉

法人形態	公益社団法人
法人設立年月	昭和58年12月
推進法人指定年月	平成30年1月 ※安芸太田町からの指定
職員数	正職員92名、特別嘱託100名、 嘱託職員9名、臨時雇用職員58名、 パート職員45名 ※令和元年12月11日時点
業務エリア	全国

法人概要

- 平成17年に設立した日高わのわ会は、「地域の困りごと」の解決のため、5人程度の母親の集まり「有償ボランティアグループわのわ」からスタートした特定非営利活動法人であり、現在は50人程の会員と働く母親で組織されている。
- 同法人は、特産品であるトマトの販売、喫茶、福祉等、幅広く活動しており、住民同士の“おせっかい”によりお互いを気遣い、高度なシェアリングエコノミーとして機能している。
- また、平成30年度に地域再生推進法人の指定を受けて、「Eat & Stayとまとと」の管理運営にも携わっている。
- 創意と工夫を活かした個性的な地域づくり活動に顕著な功績を挙げており、令和元年度には、地域づくり表彰の国土交通大臣賞を受賞している。

地域再生推進法人の取組内容

○ボーダレス福祉

障がい者向けの自立支援、相談支援、就労支援サービス、リハビリのサポートなど、みんなで支え合う様々な福祉活動を行う。

○「日高村フルーツトマト」を使った商品開発・販売

ブランドの出荷基準に満たない規格外トマトを買い取り、トマトソースやジャムなどの加工品として、製造・販売を一貫して行っているほか、地元の人たちが毎日気軽に通い、集う「おかん食堂」を運営し、オムライスなどを提供。

○宿泊体験施設「Eat & Stay とまとと」の運営

村所有の宿泊施設である「Eat & Stay とまとと」を管理・運営し、観光客の滞在及び地域住民との交流に寄与。



日高村トマト加工品例



宿泊体験施設「Eat & Stay とまとと」

地域再生推進法人の指定による効果

○事業推進の円滑化

「Eat & Stay とまとと」の指定管理者について、「事業効果が明確に期待できる」ときは、公募によらず、公共的団体を選定できる旨を村条例に規定。地域再生推進法人の指定を受けていることを事由に、公募なしに当該法人を指定管理者として選定することができ、地域再生のノウハウを持った優良な法人との連携による事業の円滑な推進につながった。

○村内の知名度及び信頼感の向上

もともと地域に根付いていたことに加え、村からの指定を受けることにより村内の知名度がさらに向上。村民からの信頼を受け、より地域再生に取り組みやすい環境となった。

<法人基礎情報>

法人形態	特定非営利活動法人
法人設立年月	平成17年3月
推進法人指定年月	平成30年9月
職員数	常勤14名/非常勤18名 ※令和元年10月時点
業務エリア	高知県日高村内